

事業計画書

2021年度

自 2020年7月1日 至 2021年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

【はじめに】

本財団は、プラン・インターナショナル（本財団を含む支援国 21 カ国/活動国 53 カ国で構成、以下 PII）としてかかげる目標のもと、2015 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下 SDGs）」の達成に貢献する中期事業計画を設定しており、2021 年度は、2018～2022 年度の 5 カ年を対象とする同計画の 4 年目にあたる。

2021 年度事業計画は、世界を襲う未曾有の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの終息がまだ見えないなかで策定するものとなるが、SDGs の「誰も取り残さない（No one will be left behind）」原則に沿って国内外を問わず見落とされ疎外されがちな人々を支援していく志と目標を見失わず、活動現場の声に耳を傾け、柔軟性をもって果敢に前進する内容を目指す。

<プラン・インターナショナルの目標>

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境の元、健やかに成長できるよう支える

<本財団の中期事業計画 2018～2022 年度の目標>

「私たちは、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5 年間で 400 万人を支援します。」

基本戦略

国際 NGO として持続的開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献し、SDGs のゴール年である 2030 年には国内において名実ともにジェンダー課題に取り組む第一人者となることを目指し邁進する。その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援、アドボカシーなどすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながる活動を展開し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT（情報通信技術）システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なお SDGs 全 17 項目のうち以下 9 つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう | 目標 3. すべての人に健康と福祉を |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に | 目標 8. 働きがいも 経済成長も |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ | |

本書では、本財団における 2021 年度の主な事業計画を公益事業目的別に記載する。

【2021 年度 事業計画】

2021 年度は、5 か年中期事業計画の目標達成に向けて、日本国内でも困難な状況に置かれた子どもたち、とりわけ女の子たちへの継続的な支援活動や、彼女たちの状況を変えるための政策提言活動を強化する年である。また本財団の活動を支える ICT システム活用の刷新に向けて大きく前進する年でもある。このために、2020 年度には、主な対象は変わらず開発途上国としながらも平時から地球上のあらゆる地域で支援活動を展開できるよう定款変更を整え、新規事業や、業務改革とシステム刷新のプロジェクトを進めてきており、これらは果敢に進めていきたい。

ただし一方で、本事業計画策定時点は未曾有の COVID-19 パンデミックとの闘いの渦中であって、いまだその終息は見えない。経済活動への打撃による寄付収入と支援者数への影響は避けられず、また、現場の活動にも COVID-19 の影響は大きく現れており、感染拡大対策に取り組む一方、予定した活動を見合わせざるを得ない場面も生じている。

本財団も 2021 年度においては、不透明な状況に対応し、慎重な計画策定のもと、年間を通じて、COVID-19 のインパクトを見ながら状況に応じて柔軟に執行してゆくといった対応が求められる 1 年となることを前提としつつ、以下を計画の重点として掲げたい。

① プログラム

- ・ アジア地域を中心としたジェンダー平等達成に向けた課題への貢献
- ・ COVID-19 対応（COVID-19 対応として新たにできること、既存計画の修正）
- ・ 成果・インパクト評価などの調査能力向上
- ・ 国内緊急支援の対応・体制の改善とスキルアップ
- ・ 国内支援事業パイロットの開始、運営と評価の基盤固め

② 広報マーケティング・アドボカシー

- ・ COVID-19 の影響を踏まえた広報マーケティングの展開
- ・ 「子どもの権利」「ジェンダー平等」を軸に、情報発信・認知を担う広報とマーケティングの連携の強化
- ・ 潜在層、支援者層の属性等に対応したマーケティング、サービスの強化
- ・ アドボカシー戦略にもとづく、当事者の声の集約と、「子どもの権利」「ジェンダー平等」を阻害する喫緊の課題のステークホルダーへの働きかけ

③ 組織と人材

- ・ 職場ニーズや危機管理等の視点に立ったよりよい働き方の追求、柔軟性
- ・ 次期 ICT システム像のロードマップ明確化、第一フェーズ推進
- ・ 業務改善・効率化、適正配置の検討と推進
- ・ 人事制度の見直し

経常収益目標金額は 28 億 2,888 万円、プログラム費*支出は 21 億 6,698 万円を目指す。開発途上国の子どもたちのニーズに立脚しながら、途上国にとどまらず、日本国内外で発展や経済成長から取り残されている子どもたちに焦点をあてた支援活動を実施する。

(*収支予算書における地域開発支援・緊急支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費の合計)

なお、事業の実施にあたっては、引き続きプラン・インターナショナル・インク（以下 PII）と連携・協力する。以下に主な事業について記載する。

< 1. 地域開発・緊急復興支援事業【公益目的事業1】 >

2021年度の日本国内外で実施する支援事業は、以下のとおりである。

開発途上国においては、COVID-19による新たなニーズや、予定活動の見合わせ・変更などに丁寧に対応しながら、地域開発を進める上で重要な7分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）で、子どもたちやその家族・地域社会の自立を推進していく。プロジェクトの実施にあたっては、ジェンダー平等と包摂の実現のために、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを推し進める。同アプローチは、不平等なジェンダーバランスの是正に積極的に取り組み、単に女性や女の子たちの現状を改善することに留まらず、社会における女性の地位を変え、権利を十分に行使できることを目指すものであり、本財団が連携するPIIにおいても、プラン・スポンサーシップを含む、様々なプロジェクトにおいて、強力で推進されている手法である。

日本国内においては、自然災害の発生時に行ってきた緊急支援活動に加えて、開発途上国におけるこれまでの知見や経験を活かし、日本国内の青年期の女の子たちへの支援活動を本格化させていく。活動の中では、COVID-19の影響を考慮した支援や呼びかけも模索する。

●「プラン・スポンサーシップ」は、PIIの支援国21カ国による共同事業として、活動国52カ国（アジア14カ国、アフリカ26カ国、中南米12カ国）のうち46の活動国の185の活動地域で展開されており、事業の特徴であるチャイルド（活動地域に住み、スポンサー（スポンサーシップ支援者）と手紙などで交流しながら開発の様子を伝える「地域の窓」のような存在）は、大人とともに、プロジェクト立案から成果の評価に至るまで、各過程に主体的に参加している。チャイルドたちは、スポンサーとの交流によって励まされ自己肯定感を高めることに加え、自分たちが住む地域で行われるプロジェクト（教育の機会の向上、出生登録の促進、子どもの権利の学び促進、衛生習慣の啓発等）に、他の子どもたちとともに参加し、発言の機会や意見の表明等により自信を身に付け、将来的には、地域の自立の担い手として成長していく。

2021年度、プラン・スポンサーシップが実施される地域においては、ジェンダー平等の視点を尊重したプロジェクトがより推進される見通しであり、不平等に対する地域住民の意識や行動の変化を促していく。

●スポンサーシップの他には、本財団が独自に行う案件として、①日本国内外の公的機関と連携して実施する「公的資金案件」、②支援や開発から取り残された女性や子どもたちを主な対象とした「ガールズ・プロジェクト」「グローバル・プロジェクト」、③個人や企業に特定のプロジェクトを支援していただく「オーダーメイド・プロジェクト」、「一口100万円プロジェクト」、④「国内外での緊急・復興支援」、⑤「国内支援事業」がある。

このうち、開発途上国で実施する支援（①～④）は、現在、5カ年事業戦略に掲げる重点化の方針に沿って設定し、2020年度に見直した支援重点国を中心に行っている。4年目となる今年度も、難民への支援や障がいのある子どもたち、暴力や差別を受ける女の子たちへの支援を通じ、ジェンダー平等と包摂の実現を目指していくとともに、活動国とともにアジア地域共通課題に貢献する案件形成を意識し、活動成果を向上させるためのモニタリングや、勉強会等を通じたキャンペーン・ビルディング（能力強化）、活動国や国際機関との連携を強化していく。

・「ガールズ・プロジェクト」「グローバル・プロジェクト」としては、2021年度はアジア・アフリカ・中南米における以下の案件を主に実施する。

対象国	プロジェクト概要
エチオピア スーダン	女性性器切除から女の子を守る（子どもの保護、啓発、子どもの能力強化など）

ネパール	早すぎる結婚防止（女の子の能力強化、啓発・アドボカシーなど）
トーゴ	障がいのある子どもたちの教育支援（学校修繕、啓発、教師・保護者の能力強化など）
ニジェール	食料支援と持続可能な農業支援（緊急避難的な食料支援、農業用資材提供と農業技術指導、収入源として家畜導入など）
ミャンマー バングラデシュ	ロヒンギヤの子どもの虐待防止と教育（子どもの保護、若者の教育、教師トレーニングなど）
バングラデシュ ネパール	災害に強い学校づくり（学校修繕、防災教育など）
ウガンダ スーダン	南スーダン難民の子どもの保護と衛生・保健改善（子どもひろばの運営、トイレや診療所の建設など）
グアテマラ	ジェンダー平等促進（女の子の能力強化、啓発、衛生設備の設置など）
ジンバブエ	体罰や家庭内暴力からの子どもの保護（校舎建設、教師や保護者の能力強化など）
ブルキナファソ	子どもの人身取引根絶（意識啓発、子どもの保護、職業訓練など）
ヨルダン	シリア難民への性と生殖に関する理解促進（女性や若者への意識啓発、非公式教育支援、地域住民への理解促進など）
インド	ジェンダーに基づく暴力の被害者支援（性暴力被害にあった女の子・若い女性への心のケアや法的支援、メディアや地域社会への意識啓発、学校での指導など）
ラオス	少数民族の基礎教育改善（幼稚園および小学校教師の能力強化、保護者への意識啓発、教室建設など）

・支援者の要望・予算と活動国のニーズとを合致させて形成する「オーダーメイド・プロジェクト」では、「教育」「保健医療」「女の子への支援」等の領域に注力したプロジェクトを活動国事務所とともに形成し適切な実施および報告を行う。また、「一口 100 万円プロジェクト」は、「子どもの権利」や「女の子への支援」の活動を中心にプロジェクトを実施する。

・「緊急・復興支援」では、海外においては、PII 加盟支援国事務所および対象活動国事務所と緊密に連携、協力し、連絡を取り合う。例年通り、自然災害や治安悪化などの緊急時やその復興段階で取り組む現場のニーズに合わせ、「子どもの権利」が守られるよう配慮した案件を形成し、世界の主要な紛争・災害に引き続き積極的に対応していくほか、2021 年度は COVID-19 に対応した取り組みを前年度に引き続き進めていく。日本においても、有事には開発途上国での経験を活かした子どもの支援ができるよう、過去の経験を総括し、対応・体制の改善とスキルアップに取り組んでいく。

・「国内支援事業」としては、2020 年度末より、災害対応等の緊急時でなく、平時において、社会の中で孤立し性的搾取のリスク等危険な状況に置かれた青年期の女の子を対象とした支援事業を開始予定である（2020 年 4 月現在）。2021 年度は、COVID-19 対応を踏まえた配慮、活動も取り入れながら当該事業を本格的に展開し、心理士や社会福祉士等の専門家による相談事業のほか、状況改善の暁には女の子たちが安心して過ごすことができる居場所の運営や、そこにおいて実施されるおよびユースボランティア、ピアカウンセラーの活動、関係機関との連携を通じて、彼女たちが自己を受け入れ、直面する課題の解決に踏み出す自信が持てるよう支援する。

< 2. 国際相互理解促進・啓発事業【公益目的事業1】 >

2.1. 国際相互理解促進事業【公益目的事業1】

「プラン・スポンサーシップ」の特長のひとつに、スポンサーとチャイルドの交流がある。手紙や写真、ビデオメッセージや報告書を通じ、活動国に住むチャイルドの成長をスポンサーに伝えることで、スポンサーは、活動をより身近に感じ、活動地域に暮らす人々との相互理解を深め、支援活動の成果を実感することが可能になる。

2020年4月現在、COVID-19の影響により、この交流が一時的に難しくなっていることは非常に残念だが、一日も早く世界的なパンデミックが収束に向かうようあらゆる協力を惜しまず、スポンサーとチャイルドが再び交流を深められるよう努めたい。近年PIIでは、本財団を含む支援国が連携して、支援者がチャイルドを身近に感じ、活動の成果をより実感できる施策の共同開発に取り組んでいる。2021年度は、その検証結果を受け、チャイルド紹介資料の掲載情報改善やレイアウト変更等を予定しているほか、昨年に引き続き、PIIとして推進している交流のデジタル化に合わせるべく、施策を導入していく。このような活動を通じて支援者との関係を深め、開発途上国への理解を促進していく。

スポンサーとチャイルドの交流においては、全国約600名の翻訳ボランティアや、約50名の事務局来局ボランティアの協力は欠かせない。2021年度は、年間約7万通（翻訳対象はうち約4割）に及ぶコミュニケーションを、より迅速かつ効率的に実施していくため、前年度に着手した翻訳作業のデジタル化を本格的に取り入れ、スポンサーからの期待に応えていく。

支援者が活動内容や成果について理解し、支援の意義、満足感を深めることができるよう、活動地域の情報を独自に収集・編集し様々なサービスを提供していく。COVID-19による現場活動やチャイルドたちへの影響、対策などについても、支援者への情報発信媒体である年次報告書、機関誌（年3回）、メールマガジン、ソーシャル・メディア、本財団ウェブサイトなどを通じて、情報を発信し、共感を高めるとともに、透明性の確保とアカウントビリティの向上を心がける。また国内各地のプラン支援者の会との連携・信頼関係を維持、強化し、支援者の方々と共に、子どもたちへの支援やジェンダー平等の実現に対する理解促進、支援の輪を広げていく。

2.2. 啓発事業

① 広報【公益目的事業1】

広報では、ジェンダー視点に配慮しながら、女の子の権利と尊厳を守るNGOとしての差別化、社会課題に取り組む団体としての認知向上、信頼獲得を目指し、様々なメディアを戦略的に用いて情報を発信していく。

2021年度は、日本国内外での知見・経験を活かし、ジェンダー平等に関して、より専門性の高い情報発信を強化していくことを心がける。同時に、COVID-19が子どもたち、女の子たちに及ぼす影響や、それに対するプランの取り組みを紹介するなど、時宜を得た発信も行う。

例年通り、10月の国際ガールズ・デーや3月の国際女性デーを認知向上の機会として位置づけ、国際支援やジェンダー平等に関心が低い人にとって親しめる企画を実施することで、ジェンダー不平等やその解決について認識を促し共感を獲得するとともに、本財団が実施する活動への参画に繋げていく企画を練りつつ、広報活動はCOVID-19の終息状況をにらみながら柔軟に展開する。さらに、話題づくりによる人々の巻き込み、ネットワーク拡大、活動報告会の実施、メディア対応の強化、ソーシャル・メディア活用等を通じて、これまで以上にジェンダー平等と包摂に対する市民社会の理解を深め、人々が社会を変えていく力となるよう働きかけについても同様とする。

② 開発教育【公益目的事業1】

開発教育事業は、次世代を担う若者（以下ユース）を対象として、開発途上国の課題について理

解を深め行動を促すための機会の提供、および本財団の事業に賛同し、連携するパートナーの獲得を目的として実施している。具体的には、教育機関や関連団体（男女共同参画センター等）への講師派遣、修学旅行生等を対象とした体験学習の受入れ、夏休みを利用したボランティア体験講座等がある。

2021年度は、COVID-19の影響による国内学校教育の状況に合わせながらの活動が予想されるが、そのなかで、上記活動に加えて、開発教育へのより一層の理解促進を目的として、本財団の開発教育にボランティアとして関わるプラン・フレンズと連携したワークショップ教材の開発・配布、出前授業・公開講座等を通じたSDGs理解促進のための連携を実施していきたいと考えている。

④ 政策提言【公益目的事業1】

政策提言は、2020年度中に策定（2020年4月現在）を予定しているアドボカシー戦略に則り、女の子や若い女性のリーダーシップを促進し、彼女たちが直面する課題解決に優先的に取組み、日本政府への提言、ユースとの連携、調査研究を柱として活動する。国内においては若い女性のリーダーシップを促進するための現状分析とアフーマティブ・アクション（積極的是正措置）を求める政策提言活動を実施する。海外に向けた人道支援に関しては、政府開発援助（ODA）政策に対するジェンダー主流化に資する提言活動のほか、COVID-19の影響をもっとも強く受けている日本を含めた世界各国の子どもたち、とりわけ女の子や若い女性への支援を優先的に行うよう求める提言も行っていく。

本財団ならびにPIIの事業では、子どもたち・若者の参加を重要な活動と位置づけており、日本では、ユース・アドバイザー・パネル（YAP）が「啓発・開発教育」、「アドボカシー」、「アドバイザー」の三種の活動を行っている。本財団の政策提言活動は、このうち「啓発・開発教育」「アドボカシー」を行うアドボカシーグループと連携を強め、彼らが日常で直面する課題や問題意識を共有し、同世代実態調査を実施し、その結果を行政等に提言するといったユース自身による提言活動をサポートし、若者の意見が政策に影響を与える成果を目指す。

< 3. 支援募集活動【公益目的事業1】 >

本財団の事業は、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金、公的機関等からの受取補助金や民間助成金等を用いて実施している。近年は、開発途上国の子子どもたちへの支援に対する関心に加えて、メディアで見聞きされる機会が増えたことでジェンダー課題に対する社会の関心が高まり、ジェンダー平等と包摂の実現を訴える本財団の活動に共感と期待が寄せられる手ごたえを感じつつあったが、COVID-19パンデミックを受けて、2020年春からイベントやキャンペーンを縮小するなどの影響が出ている。

支援募集・寄付獲得は、2021年度に入って以降も状況に応じて活動の変更、調整などを適宜判断していく必要が見込まれ、継続支援中止増加をはじめ厳しい状況が予想される。ひとりでも多くに支援を届けるため、事態の回復とともに、活動を支える継続支援者、SDGsの達成に共に取り組める企業支援者など、広報活動との連動をより強化して支援の輪を広げる働きかけを行っていききたい。また、前年度から本格化している業務改善とシステム刷新のプロジェクトは、本事業に大きく寄与するものであり、本財団の将来に不可欠な取り組みである。2021年度は、潜在層、支援者層の属性等に対応したマーケティング、支援者サービスを強化するフェーズ1に取り組む。

< 4. 寄付金取扱事務【公益目的事業1】 >

寄付金の受入れ管理や領収証明書の発行のほか、スポンサーへのチャイルドの紹介および登録終了の報告書送付と、それらのための基幹システムの効率的かつ適切な運用・管理、改善に努め、寄付者の指定する活動に確実に寄付金を充当する。

上述の支援募集活動と合わせて、将来に向けた業務改善とシステム刷新のプロジェクトは本事業の効率化、改善に大きく寄与するものとなる。2021年度は具体的な業務プロセスの見直し、改善

等をさらに進めていく。

< 5. 管理および組織・事業全般に係わる活動【法人会計】 >

公益目的事業 1 に掲げる事業の実行のために、各部門による緊密な連携を支え、業務に必要な各種サーバーやシステムの増強・入れ替え等を遅滞なく行うとともに、ICT 基幹システムの刷新を目指した業務効率化と ICT システムの改善・改修の第一フェーズを推し進める。

また、目標達成に向けた職員の積極的な学びを引き続きサポートしながら、COVID-19 対応を振り返り、ニーズや危機管理等の視点に立った不具合改善、よりよいオペレーションの導入、多様な働き方を可能にする働きやすい環境等の検討につなげて、足元の整備と、人事制度見直しを含む将来に向けた組織づくりに着手する。

合わせて、2020 年 9 月には理事・評議員数名が任期満了を迎えるにあたり（対象理事 8 名、評議員 3 名）、評議員会による改選を行い、本財団の適切なガバナンスを維持する。また 2021 年度は、アドバイザーグループとの連携を強め、前年度より理事会にオブザーバー参加を開始した YAP のアドバイザー機能を再構築し、国内支援事業をはじめとする具体的な事業の検討や、組織意思決定へのユース参加を促進する。

さらに、PII のメンバーズ総会と関連各委員会、ナショナル・ディレクターズ会議、アジア・オセアニアの PII 支援国 6 カ国と活動国の代表等が集まるアジア・パシフィック・フォーラム、その他各業務に有効な会議への役職員派遣などを通じ、国際組織内の重要な意思決定や協議へ参画し、情報共有・調整・協力体制の確立に最大限貢献していく。

以上